

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 7 月 7 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
受水槽関連の漏水修繕
- 2 履行場所
港南区東永谷一丁目 36 番 1 号
横浜市立下永谷小学校
- 3 契約日
令和 8 年 4 月 30 日
- 4 履行日又は履行期間
令和 9 年 3 月 31 日まで
- 5 契約金額
661,540 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市戸塚区南舞岡 3－6－7
株式会社地曳設備工業
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
受水槽から大量の漏水が発生し、このままでは学校が断水となる恐れがあったため緊急契約にて応急補修を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立下永谷小学校